

### 熱中症予防強化キャンペーン実施中

国は、4月～9月を「熱中症予防強化キャンペーン」期間として、熱中症予防の取り組みを進めています。熱中症は、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることで生じます。屋外だけでなく、室内でも発症することがあります。特に、梅雨明けとなる7月は、体が暑さに慣れていないため、体温調節をうまくできず、熱中症になる人が急増します。また、マスクの着用により、皮膚から熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水症状に陥ったりするなど、熱中症のリスクが高くなります。体調の変化に気をつけ、熱中症を予防しましょう。



- 主な症状**
- ・めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・筋肉のこむらがり・気分が悪い・頭痛・吐き気・嘔吐・だるさ・体に力が入らない
- ・重症になると…呼びかけに対し返事がおかしい・意識がない・けいれん・からだが熱い など

- 予防方法**
- ・こまめに水分補給:のどが渇いていなくても、1日に1.2ℓ程度(ペットボトル500mlを2.5本分)を目安に水分補給しましょう
- ・マスクを外す:屋外で人と十分な距離(2m以上)離れているときや会話をほとんどしないときは、マスクを外して休憩しましょう
- ・エアコン使用中もこまめに換気:一般的な家庭用エアコンでは換気ができないため、感染症対策のために、窓とドアなど2カ所以上をあけて換気しましょう。換気の際は、室内温度が高くなりやすいため、設定温度を下げるなどの調整をしましょう
- ・暑さを避ける:涼しい服装、日傘や帽子の使用、日陰や風通しのよい場所への移動などを心がけましょう

- 高齢者や子どもは特に注意**
- 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は、暑さやのどの渇きを感じにくく、汗をかきにくいことなどから注意が必要です。子どもは、体温調節機能が未熟です。また、地面に近いほど気温は高いことから、大人が暑さを感じているとき、身長の高い子どもはさらに高温の環境にいることとなります。ペピーカーに乗っているときなど、注意が必要です。

- 熱中症が疑われるときは…**
- ①風通しのよい日陰、エアコンの効いた室内など、涼しい場所へ避難。②衣服をゆるめ、体から熱を逃がす。③氷や冷たいペットボトルなどを太い血管のある首、脇の下、太ももの付け根にあてて冷やす。また、皮膚に水をかけて、うちわや扇風機などで扇ぐことで体を冷やす。④水分・塩分を補給する。

※自力で水が飲めない、呼びかけや刺激に対し反応がおかしい、意識がない場合は、救急車を呼びましょう。

☎保健所健康増進課☎252-7193、中保健センター☎252-0632、南保健センター☎271-8010、北保健センター☎232-7681

### 食中毒にご注意を

食中毒の発生しやすい季節です。食品を取り扱うときには「食中毒予防の3原則」を守り、食中毒を防ぎましょう。



- 【**食中毒予防の3原則**】①菌をつけない=手には見えない汚れや菌がたくさん付着しているため、トイレの後、調理の前には必ず手を洗う。包丁やまな板などの調理器具を使った後はよく洗浄・消毒する。②菌を増やさない=菌は常温で増殖するため、食材やすぐに食べない食品は冷蔵庫などで保存する。③菌をやっつける=サラダなど生で食べる野菜は流水でよく洗浄する(塩素消毒をすると安心)。ほとんどの菌は加熱することで死滅するため、肉などを加熱調理するときは中心部まで十分に加熱する。

☎保健所食品衛生課☎252-7194

### 生涯学習「長良川大学ガイドブック 令和4年度」を発行しました

人生の楽しみ方の発見や生きがいづくり、さらに学んだ成果を生かして、さまざまな場面で活躍していただくため、多くの皆さんの受講をお待ちしています。

- 「長良川大学ガイドブック」とは…
- 次の3つをライフステージ別課程(高齢者、青少年、一般成人、女性、リカレント)に整理して、まとめたものです。①市や関係施設などが開設する講座・教室 ②市内や近郊の大学などの「公開・開放講座」③市民の要望に応じて職員が講師として出向く「出前講座」 ◆ガイドブック入手先 市庁舎、各事務所・コミュニティセンター・公民館・体育館・青少年会館・児童センター・老人福祉センター、ハートフルスクエアG、ぎふメディアコスモス、図書館、科学館、歴史博物館、ドリームシアター岐阜など市内公共施設または市ホームページ(☎1005383) ☎男女共生・生涯学習推進課☎214-4792



### 青少年の非行・被害防止を

学校が夏休みに入る7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を掲げ、青少年の非行・被害防止活動を展開しています。夏休みは学校以外でのさまざまな体験ができる機会となる一方で、子どもたちの気も緩み、お酒やたばこに手を出すなど、非行の兆しが出やすい時期です。また、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーク・キングダム・サービス)など、インターネットの利用は、加速度的に拡大、多様化しており、犯罪などの被害が増加傾向となっています。青少年が加害者や被害者にならないように、青少年を見守っていきましょう。☎社会・青少年教育課☎214-2264

### 飼い犬による咬傷事故が発生しています

飼い犬が散歩中に人をかんでしまう事故が毎年発生しています。散歩は犬を制御できる人が行い、リードなどは短くしてしっかり持ちましょう。・飼い犬が人をかんだときは、飼い主が保健所に必ず届け出てください。(県の条例で定められています)・飼い犬が逃げたときは、すぐに保健所に届け出てください。



☎保健所生活衛生課☎252-7195

### 自転車の交通安全と保険加入義務など

自転車運転者の交通事故による高額な賠償事例やヘルメット非着用による交通死亡事故が全国で発生しています。自転車の利用に係る交通事故の防止、被害軽減、被害者保護を図るため、「岐阜県自転車等の安全で適正な利用の促進に関する条例」が4月に県において施行されました。自転車の交通ルールを守って正しく運転しましょう。

- 4月から求められていること
  - ・交通ルールの遵守、歩行者への配慮
  - ・自転車に乗る前に必要な点検・整備
  - 10月から求められること
  - ・自転車保険の加入義務化
  - ・ヘルメット着用の努力義務
- ☎地域安全推進課☎214-4964、岐阜中警察署☎263-0110、岐阜南警察署☎276-0110、岐阜北警察署☎233-0110、岐阜羽島警察署☎387-0110

### 子どもの安全を守る

夏になると、子どもが出歩く機会が増えることに伴い、連れ去りに発展する恐れのある、声かけ、つきまといなどが増加する傾向にあります。子どもの安全を守るため、次の「セーフティーファイブ」を子どもに言い聞かせましょう。①1人にならない ②ついていかない ③大声を出す ④近づかない ⑤話をする ☎岐阜県警察本部少年課☎271-2424

### 水難事故の防止を

川などで遊ぶ際は次の点に気をつけましょう。

- ①子どもだけでは行かない、行かせない
- ②出かける前に天候や川の情報を確認する
- ③危険を示す掲示板のある場所や水流が速い、深みのある場所は避ける
- ④絶対にお酒を飲んで川に入らない
- ⑤必ずライフジャケットを着用する

☎岐阜県警察本部地域課☎271-2424



## 進化するデジタル教育 ~変わる子どもたちの学び~

岐阜市は、国のGIGAスクール構想を受け、全国に先駆け令和2年9月までに全ての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末を貸与し、学びのさまざまな場面で活用を進めています。

令和4年3月には、「デジタル・シティズンシップ教育」\*1と「教育DX」\*2の考え方に基づく「岐阜市GIGAスクール推進計画」を策定し、誰一人取り残さない個別最適な学び・協働的な学びの充実や教員の働き方改革に資する施策を通じ、子どもたちが予測不可能な未来社会を自立的に生きていくための資質・能力の一層確実な育成に取り組んでいます。

- \*1 楽しく、かしこく、健康的にデジタル技術を使って、身のまわりや社会の問題を解決し、よりよい生活、社会をつくっていくために必要な力を身につける教育(岐阜聖徳学園大学教育学部 芳賀高洋教授 監修)
- \*2 学校が、デジタル技術を活用してカリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、教職員の業務や組織・プロセス・学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること



### デジタル教育の取り組み

#### 個別最適、協働的な学びの充実



#### ●1人1台タブレット端末

- ・授業のほか、朝の会や課外活動などで日常的に使い、家庭学習にも利用
- ・鉛筆やノートなどの文具と同じように自分が必要だと判断したときに使用
- ・写真を撮ったり、調べものをしたり、調べたことを写真や図を使ってまとめたり、情報をアプリで共有したりなど、学習スタイルも変化

#### デジタル環境の最適化

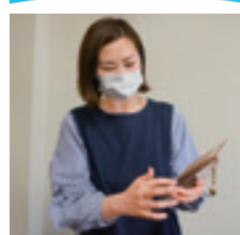


#### ●電子黒板のリニューアル(本年度実施予定)

- ・3か年で導入予定
- 学習支援ソフトの刷新(本年度実施)
- ・動画講義型Webサービス、一人一人にあった内容・進み具合で学習が可能
- 電子書籍の活用など(本年度実施予定)
- ・児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進

現在の電子黒板

#### 教職員の働き方改革



#### ●学校と保護者をつなぐ連絡アプリの導入

- ・学校と保護者間のやりとりをデジタル化
- ・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進
- ・教職員が子どもたちとより深く向き合う時間などを確保
- ・6月から全ての市立小・中学校、特別支援学校、幼稚園で運用を開始

保護者が入力



先生が確認



保護者からの欠席連絡など

学校からのお便りなど

#### 児童生徒の健康面の配慮



#### ●ICTを活用した子どもの健康サポートの実証事業

- ・児童生徒が、朝の会や帰りの会で、今の体調と気分をタブレット端末で選択
- ・先生に相談したいことがあるときは、「きいてほしい」ボタンを押して発信
- ・子どもの心と身体の健康をサポートする取り組みの実証を開始し、来年1月には全ての市立小・中学校へ拡大予定

児童生徒が入力



先生が確認



今の体調

今の気分

必要に応じて「きいてほしい」ボタンを押して発信

#### デジタル人材の育成



#### ●デジタル・シティズンシップ教育に基づく小学校1年生へのタブレット端末貸与式「GIGAびらき」

- ・担任の先生から児童一人一人にタブレット端末を貸与
- ・はじめてタブレット端末に触れる1年生が、どのように使うのか、どんなことができるのかを体験(4月に柳津小学校で実施)

※岐阜聖徳学園大学/岐阜聖徳学園大学短期大学と市教育委員会は、令和3年7月に「デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定」を締結しており、「GIGAびらき」は学生の皆さんと一緒に実施しました。

#### デジタル・シティズンシップ教育の現場から

児童たちは、「GIGAびらき」を通して、タブレット端末が授業や家庭で学習に使える便利な道具だと思ってくれただけでなく、自分の持ち物として大切に扱う、という意識がみられます。今後、学校でより良い使い方について先生や仲間と一緒に考え、責任をもって自立的に行動して指導していきます。



柳津小学校 1年4組 担任 石原 雄太先生

☎学校指導課GIGAスクール推進室☎214-2193 企画・編集/広報広聴課